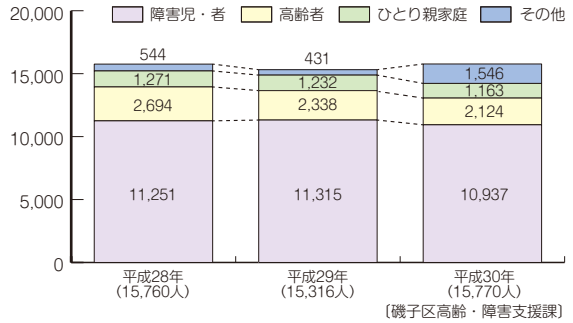


福祉・保健

◆福祉と保健の相談件数（磯子区）

福祉と保健の相談窓口では、ソーシャルワーカー・保健師が連携して、高齢者（介護保険・介護保険以外のサービス・訪問指導・介護予防など）、障害児・者（身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳・愛の手帳・自立支援医療・手当・補装具など）、ひとり親家庭（児童扶養手当・母子生活支援施設・修学資金貸付など）に関することなど様々な相談に応じています。



◆民生委員・児童委員活動件数（磯子区）～相談件数における健康・保健医療の割合が最多～

民生委員・児童委員は、厚生労働大臣から委嘱され、住民の立場に立って様々な相談に応じ、必要な援助を行うことで地域福祉の増進に努めています。

活動項目		相談件数 (件)	相談支援に占める割合 (%)
相 談 支 援 内 容 別	在宅福祉	349	4.7
	介護保険	305	4.1
	健康・保健医療	2,004	26.8
	子育て・母子保健	390	5.2
	子どもの地域生活	202	2.7
	子どもの教育・学校生活	271	3.6
	生活費	85	1.1
	年金・保険	35	0.5
	仕事	11	0.1
	家族関係	184	2.5
	住居	130	1.7
	生活環境	270	3.6
	日常的な支援	1,169	15.6
	その他	2,084	27.8
計	7,489	100.0	
分 類 別	高齢者に関すること	5,763	77.0
	障害者に関すること	292	3.9
	子どもに関すること	878	11.7
	その他	556	7.4
計	7,489	100.0	

※項目は厚生労働省報告例によります。

（平成30年度）
（磯子区福祉保健課）